

自らを「精神の病の当事者」として名乗った人が、名乗った際に経験するスティグマ感及び社会的不利益について

自らを「精神の病の当事者¹」として名乗った人が、名乗った際に 経験するスティグマ²感及び社会的不利益について

—うつ病という診断を受けた人へのインタビューから—

静岡英和学院大学 川 英 友

邦文キーワード

精神の病、当事者、スティグマ、社会的不利益

邦文要旨

これまで当事者について、その概念や語りについて多くの研究がなされてきた。

本稿においては、うつ病と診断された人へのインタビュー調査を通じて、自らを当事者であると名乗る人の中で、とりわけ精神の病を経験する人が、自らを「精神の病の当事者」と名乗る際に感じるスティグマや社会的不利益について述べる。

そのうえで、当事者という概念について考察し、精神の病について必ずしも自らを「精神の病の当事者」であると名乗らなくてはいけないことが可能な限り少なくともすむ社会を模索していくことの必要性について述べる。

1. 本稿の目的と意義

中西と上野は「当事者主権とは、社会的弱者の自己定義権と自己決定権とを、第三者に決してゆだねない、という宣言でもある。」(中西 上野, 2003, p.17) と述べる。中西と上野が述べるように、近年、社会的不利益を被り、自分自身以外の人々である行政や専門家、家族などによって自らのことを一方的に決められてきた人々が、当事者という概念を通して、自らのことは自らが決めるという自己定義や自己決定の権利を求めて声を上げるようになった。

これまで当事者の定義や当事者の語りについてさまざまな研究がなされてきた³。まず、当事者の定義について、(中西 上野, 2003, pp.2-3) (上野, 2008, pp.17-19) (上野, 2011, pp.65-84) に記されている。上野は、当事者を「当事者とは第一次的なニーズの帰属する主体である。この定義には、(1) ニーズの帰属先であることと、(2) それに対する主体化の契機の二点が含まれている。」(上野, 2011, p.79) と定義する。上野の当事者の定義では、「当事者」とは自らのニーズを自覚し、それを満たすことを社会に向けて要求していく主体である。

上野の定義を踏まえつつ、熱田敬子は、DVや虐待という文脈の問題を論ずることで当事者概念

の再構築を行った。熱田は、信田さよ子の著書を参考にしながら、DVや虐待の問題について加害者が自らを加害者であることを自覚しておらず、さらには被害者でも自らが被害者であることを自覚していないことがあるという問題で、第三者がそれを問題であると定義することで当事者になり得る可能性について述べる。「当事者になるということは『状況の定義権』を取りもどす、あるいは手にすることだと定義できよう。まきこまれていた、あるいは自分と無関係だと思っていた問題を自らの問題として再定義するとき、人は当事者になる。」(熱田,2008,p.27) 熱田は、DVや虐待に関して問題の第三者(専門家や教師、隣人など)が自分と無関係だった問題を、問題として再定義する時にその第三者が当事者になるとして、当事者性の概念を再構築した。また、貴戸理恵は、上野や中西の定義を踏まえつつ、当事者の語りをめぐる、当事者達の語りから新たな社会運動の可能性を模索する。(貴戸,2007,pp.86-98)

星加は、「『当事者の声』は純粹な意味での出発点ではない。その手前に、特定の文脈で特定の人を『当事者』とみなす営みがある。だから、どんな文脈で、誰を、どういうタイプの『当事者』として位置づけるのかということ、まずは問題にしなければならない。そして、そのことは、声を発する当事者に対して問われるのと同時に、いやそれ以上に、『当事者の声』を聞き、それに意味を見出そうとする側に対しても問われるべきだ。」(星加,2012,p.26)として、誰かが「当事者」として位置付けられる文脈に着目する。

また当事者として誰かが位置づけられる文脈に関しては、野崎泰伸が述べている。野崎はまず、「経験やそこから表出される感情の存在は、他者によって否定できない事実であるから無前提に傾聴されなければならない。」と述べ、当事者が語る経験の「<重み>」について述べている。(野崎,2004,p.84) その後の著書で野崎は、「まず、誰が、何がそこまで当事者を語れなくさせてきたのか」が問われるべきである。その当事者はやむにやまれず語りだしたのかもしれない。そうした状況にまで追い込んだ責任は、いったい誰に、何にあるのか。そして、そうしたことは一切問われず、語りだす当事者を英雄化してしまうのは、『語ることのできる主体』を期待するだけの非当事者であると言わずに、ほかになんと言えようか。それはまた、いまだ沈黙せざるを得ない当事者たちへ向けた無言の圧力でもあるのだ。」(野崎,2011,p.167)と指摘し、「沈黙せざるを得ない当事者たち」の存在にも目を向けている。

本稿では、当事者として語っても当事者の意思に他者が必ずしも耳を傾けようとしないう状況や、逆に社会的不利益を被ってしまうという状況があること⁴を、インタビューを通して明らかにする。そのことにより、野崎が述べる「何がそこまで当事者を語れなくさせてきたのか」の「何」について論じる。さらにはそのような状況があるがゆえに「沈黙せざるを得ない当事者たち」がいるかもしれないということを踏まえ、自らが「精神の病の当事者」であると名乗らなくてはいけないことが可能な限り少なくすむ社会を模索していくことの必要性について述べる。

自らを「精神の病の当事者」として名乗った人が、名乗った際に経験するスティグマ感及び社会的不利益について

2. Iさんへのインタビューから読み取れること

2-1. Iさんへのインタビューのきっかけと、Iさんのこれまでのライフヒストリー

Kという介助や福祉に関係する人々が集まる場所がある。Kの例会では、テーマを決めて話すこともあれば、特に何も決めずに介助や福祉の仕事に携わる人々やそれらのサービスを受けている人々、あるいは介助や福祉に関心のある人が立場を超えてフリートークをすることもある。川はこの会に、2010年頃から、障害者福祉施設に勤務していた元ケアワーカーという立場から参加するようになった。きっかけは元ケアワーカーという立場からの参加であったが、時と場合によっては研究者や専門家という立場から発言をしたり、あるいは求められたり、実家に介護が必要な高齢者がいるという立場から発言をしたりするなどしている。

ある例会の日のフリートークの時に、当事者という概念について意見が交わされた。その際に川は、実際には何らかの生きづらさを経験している当事者ではあるのにもかかわらず、自らをその問題の当事者であると名乗ることができない人がいるのではないのかということについて述べた。そして、名乗ることができない人がいるということをもふまえるならば、当事者という概念によって自らを表現することができるようになる人がいる一方で、逆に自らを当事者であると名乗り出てその立場から語ることをできない人もいないのかということも述べた。

その時、Iさんは、自らはうつ病という診断は受けているものの、当事者という概念に疑問を感じることもあるということも述べた。そこでIさんから話を聴くことにより、当事者という概念について感じる疑問について具体的にインタビューにて話を聴かせていただくこととなった。

なお、Iさんが、Kに参加した動機については、インタビュー後のIさんと川のメールのやり取りの中で以下のように述べているので、Iさんの許可を得たうえで原文のまま載せる。

I 例会の参加はたまたま介護者の集まりがあるとのことで、娘が愛の手帳をもつ1級の脳性マヒの首がすわらない重度の障がいがあり、介護のほとんどは妻が担っているため、何か参考になる話しが聞けたらと思い、2～3度参加しました。一線を退いた人もいれば、現役で介護の仕事をされている人など、様々でした。そして、私自身もうつ病を患っており、その妻に介護と言って良いのかわかりませんが、身の回りの世話をしてもらい中、また私も娘の介護の手伝いをしていくにあたり、やはり参考になるのではと思い、そこにいて、果たして当事者とはなんだろうと、素直な疑問があり、それは川さんにはなりましたが、何か自分自身のこれからを考えるにはちょうど良いような気がしたため、例会に参加していた次第ですが、残念ながらそのような話題にはいつもならず、止めてしまったのが本当のところでした。

以上のメールの文章に記されているように、Iさんは、介助や福祉に関係する人々が集まる場所であるKに脳性麻痺の障がいがある子どもの親として、また自らがうつ病という精神の病を経験しているという立場から参加した。

インタビューは2012年5月3日に東京都新宿区早稲田鶴巻町にあるNPO法人スープの会が運営する風まちサロンという場所を借りて実施した。インタビューは、Iさんが先の集まりで述べた当事者という概念への疑問について自由に語っていただき、それを川が聴いて録音するという形で非構造化面接の形式で実施した。なお、川はこの際に勤務先の大学の名刺をIさんに渡し、大学に勤める研究者という立場でIさんに対してインタビューを行った。

次節以降でIさんへのインタビューの内容とインタビューから読み取れることについて述べる。なお、倫理的配慮から実名を伏せ、「Iさん」という名称で記述を行う。また、インタビューは、事前にインタビューの内容を論文執筆の際に使用することをインタビュー本人の許可を得たうえで実施した。

Iさんは、50代の男性である。Iさんは子どものころに両親が失踪し、祖母とおばから育てられた。そして、その家庭環境のことで学校では先生から特別な存在として対応された。しかし、Iさんだけが特別な存在として対応されることで友達からはねたみの対象になった。

小学校の5年生くらいからこれまで自分自身が周囲と違うのではないかと悩んでいたが、7年ほど前から精神科に通院している。インタビュー当時、うつ病の診断を受けており障害年金を申請中であった。

Iさんは、現在、生きづらさを抱えている人にとって役に立つようなサイトをインターネット上に立ち上げたり、当事者団体に関わったりもしている。

次節で、Iさんへのインタビューの内容を具体的に記述する。

なお、インタビュアーである川の発言はAとし、インタビューイであるIさんの発言はIとする。

2-2. 自らを「精神の病の当事者」とすると名乗る際に感じるスティグマについて

自らを「精神の病の当事者」とすると名乗ることをめぐる経験についてIさんは語っている。

A 自分が病気ではないかと思い始めたのは、何才くらいからですか？

I 病気じゃないかと思い始めたのは、小学の5年くらいでしたかね。

A で、それをもんもんと抱えていたけど、言えなかったと。

I そうですね。それをいうことで、そちら側の人間にされてしまうという怖さがあって……。完全にそちら側の人間になったら……。当然それは今もありますけども、精神障害があれば差別されることになると思ってましたので……。ちょっと言えなかったですね。やっぱりね。

以上のように語る一方で、Iさんは以下のようにも語る。

I ちょっと話が前後しちゃいますけれども、さっき言ったいろんなところに行って、話がまとま

自らを「精神の病の当事者」として名乗った人が、名乗った際に経験するスティグマ感及び社会的不利益について
らない、集中力が続かないっていうことがあると、周りの人もわかると思うんですよね。それは精神的なところから来たりもしているので、うつの当事者であるということをガチッとやってしまったほうがいろんな付き合いが楽になるのではないのかという気持ちもあるんですけども。

しかし、Iさんは、決してそれで楽になってスッキリするわけではない。

I　そういう、こうくられることによって、その自分の活動もせばまれてしまう可能性もなきにしもあらずなので。あんまおっぴらに、それかいつそのこと、ひそかにそういう年金や病院で薬をもらっていることは、まあ隠しつつ、当事者性をださずにいようかなと思うんですけども、それはそれで苦しいんですよね。それが自分の中でいつも混在していて、いやあ、いろいろあったなっていう。どうしていいかわからないんですよね。自分でもね。

A　本当にわからないと思います。確かに、隠し続けるのもつらいし、でもおっぴらにしたらおっぴらにしたでどうなんだろう。

I　隠しきれないんですよ。私の性格上、話がまとまらない。だから、やっぱりどっかおかしいよねっていうふうに多分感じると思うんで。そうじゃないかというふうに勝手に私が思っているかもしれないんですけどね。そんな遠くのほうからなんかあの人変だねって、ひそひそ話を陰でやられるくらいなら言ったほうが、陰でなんか言われることもなくなるかなって。

A　でも言っちゃたら言っちゃったで？

I　そう当事者性ってのでもくられてしまう。自分の空間が狭くなってしまう。自分の居場所が狭くなってしまいうのは非常に抵抗ありますね。

Iさんは、当事者や当事者性という言葉を使っている。そして病気であることを他者に向かって名乗ることを「うつの当事者であるということをガチッと言う。」と表現している。

ここでのIさんの語りにおいて、Iさんにとって当事者という言葉は、自らの立場の再定義やニーズを主張するためのものではない。そうではなく、自らの病気を名乗ることが、当事者と名乗ることと同じ意味で語られている。

さらにIさんは、「精神障害があれば差別されることになると思ってましたので。」と、自らを病気や障害の当事者であると名乗ることにスティグマを感じていることを述べている。そしてその後の語りにおいては、自らをうつの当事者であると名乗ることと名乗らないことの間でジレンマに陥っていることを語っている。

2-3. 自らを「精神の病の当事者」とすると名乗り、社会参加を阻まれるという経験

Iさんは、自らをうつ病の当事者であると名乗ると、自分が生きる日常や人間関係がより狭く限定されていってしまうことがあるという経験を語る。

A くくられてしまうとか、狭くなってしまうというのを説明していただくとどうですか？

I どういえばいいんだろうね。うつで気を使ってもらうことになっちゃうのかなと。例えば、何かこういうことあるけども、来れるかという時に、病気のほうは大丈夫とか、うつのほうは大丈夫というのはいつも人に、何か誘ってもらうにしても、そういう、なんていうんですかね、柵みたいなのできちゃって。それ（誘われる）以前にIさんはうつがあるからこういうところは無理かもしれないねと勝手に思われて、誘いの言葉もなかったりとか。そういうことってのは、いくらでもでてくるんじゃないかっていうふうに。くくられてしまうと……。思うんですよね

A 周囲の人は善意なのかもしれないけど、それはIさんにたいしての枠で、何かそれによってくくられてしまうと

I 行ってからそういう気を使ってもらうのはうれしいんですね。私としても。でも行く前から柵を作られてしまうと、それじゃ自分がうつだよねと言った意味がなくなってしまう。そのことによって自分の空間がなくなっちゃたり居場所がなくなっちゃたりするから、それもどうなのかなと。

ここでIさんは、より円滑に他者と人間関係を営むために自らのうつ病を明らかにし、そのことにより気遣いを受けることになった。しかし、そのような気遣いをIさんは求めていなかった。逆にIさんは、その気遣いにより、「うつであるがゆえにこういうところは無理」と判断されて社会への参加を阻まれてしまった。このことはIさんが、「そのこと（自分がうつであると言うこと）によって自分の空間がなくなっちゃたり居場所がなくなっちゃたりする。」と述べていることから読み取れる。ここでのIさんの語りにおいては、自らをうつ病の当事者であると名乗った際に社会参加を阻まれるという形で社会的不利益を被るという経験が語られている。

ここでの語りに出てくる他者は、この際に、Iさん自身がその場に参加したいのかどうかというIさん自身の意思を確認しようとはしてはいない。あくまでもIさんへの一方的な気遣いによって、Iさんにたいして「うつであるがゆえにこういうところは無理」と判断して、結果的に社会参加から排除してしまっている。

2-4. 病への先入観を通して理解されるという経験

さらにIさんはうつ病であると名乗る際に、その病気への先入観をとおして他者から一方的に理解されてしまうという経験について語る⁵。

自らを「精神の病の当事者」として名乗った人が、名乗った際に経験するスティグマ感及び社会的不利益について

I あと、やっぱり、つらさというか、「うつ」でも人によって違うので症状というか状態が違うので、何ていうのかな。世間が思っている「うつ」と、自分の「うつ」の状態にはかなり、その開きがあると思うんですね。一般的に言われる……。 「うつ」っていったって人によって違うわけですから、それを勝手に解釈されても困っちゃうなっていう。一種の差別じゃないんだけど、なんていうのかな、そういうの、何ていえばいいのかな、あれですね。

A 何か、世間一般でマスコミとかでうつとはこういうものだっていろんな特集とかがあったりするけれど、それには自分は当てはまらないところがあると……。 それなのに「うつ」の当事者というふうに名乗ると何か。

I みんなそういうもの持ってるみたい。自分もね、そういうもの持っているみたいに思われちゃってもすごくいやだしね。

A みんなそういうのを持っていると思われるというのは？

I いや、だから、一般に言われているような「うつ」の状態が自分にもあると、自分はそういうのいないですよ。

疲れやすいとか集中力がないとか。何もする気がなくなってしまうんですけども……。 考えがまとまらないとか、気持ちがまとまらないとかいう症状は、さっき言ったような症状は今でもあるんですけども。まあ、いわゆるなんていうのかな、いつも落ち込んでいたり不安でいるような、「うつ」だとそういう感じの状態と世間では思ってるかもしれないけれど、そんなこと決してないんですね。それは、まあ、そういう時もありますけれども、私の一般的な症状としてはさっき言ったような症状が主ですね。

うつ病とは何か？といった際、それはDSMやICDなどによって定義されている。しかし、それら精神医学上の定義とは別に、社会生活を営む個人ひとりひとりにうつ病についての先入観がある。その先入観は、専門家の言説やマスコミ、あるいは人々の日常の営みを通して構築された先入観である。

I さんはそれを「いつも落ち込んでいたり、不安でいるような」状態と述べている。

うつ病と診断されたIさんは、自らうつ病の当事者であると名乗った。しかし、他者は、自分自身がイメージしているうつ病への先入観をとおしてIさんを理解しようとした。そこでIさんが求める病気への理解と、他者のIさんへの理解の仕方ですれが生じてしまった。Iさんが、自らがうつ病の当事者であると名乗っても他者はIさんが求めるようにIさんを理解しない。

ここでも前節と同じく、他者は、自らをうつ病の当事者と名乗ることで他者にどう理解されたいのかというIさんの意思を確認せずに、一方的にIさんを理解してしまっている。

2-5. 当事者同士以外の関係性では理解されにくい、当事者が求めていること

さらに、当事者の求めていることがどういう場合に理解され、どういう場合に理解されにくいかについての語りがあった。

I なんかそういうこと突き詰めてくと、もっともっと人のあり方みたいのが見えてくると、私は思うんですけどね。

A 人のあり方？

I なんていえばいいのかな？どうあるべきかというよりも、どうやってこう生きればいいのかみたいなところで、少しこういうことを言うことで見えてくるような気がするんですけどね。どっちかっていうと日本の場合、どこかに所属しないと不安だっていうか、なんていうか居場所がないような感じになってしまうんじゃないかって思うんですけども……。非常にその日本の当事者性っていうのはすごい危険じゃないかなっていうか。すぐ今やっば当事者的なところをつくっちゃってそこに自分が所属しちゃって、そこで安心しちゃって、そこから出ないで回りも見えなくなってしまって、では、やっぱりそれじゃまずいんじゃないかなっていうふう思うんですよ。自分のことが見えて周りが見えなくなってしまったんでは、もともともないっていうかね。

A 一番強く感じたのはどういう場面ですか？当事者ということで所属を見つけてしまって、それ以外のことで周りが見えなくなってしまうというのはどういう場面ですか？さきほど、R（自助グループ）の場面をあげておられましたか。

I 私も去年からR（自助グループ）は、もともと自分が運営しているサイトをさせてくださいということで入ったんですけども、そこで自分がうつであるということを言ったことで、完全に仲間になっちゃったというか、なったわけですけどね。でも会議とか月1くらいであるんですけど、行くとね、何か違和を感じるんですよ。ここではいいけれど、なんていうのかな。まあこの時間だけだよなっていうか。ここにいるだけの時だけで、時間、空間だけだよなって感じがしちゃうんですよ。やっぱりここから一歩外に出ると違うし、そうじゃいられなくなってしまうし、それに今事務局とかも手伝っているけど、いつも違和感を持ちながら手伝っているって感じですよ。

ここでIさんは、「自助グループの中では、当事者が求めていることが理解されても、自助グループの外の関係性の中では、自助グループ内部で理解されることが理解されないことがしばしばあるため、そこだけでしか通用しない当事者グループの内部での関係性に違和感を覚えている。」ということを述べている。

2-2で述べたようにIさんは、自らをうつの当事者であると名乗ることについてスティグマを

自らを「精神の病の当事者」として名乗った人が、名乗った際に経験するスティグマ感及び社会的不利益について感じている。さらには、実際に自らをうつ病の当事者であると名乗る際に、社会参加から排除されたり、誤解されたりするという社会的不利益を被ってしまう経験をしている。そして結局のところ、自らをうつ病の当事者であると名乗ることで自分が求めていることを他者から理解されるという経験は、当事者同士の自助グループの中でしかできないという状況を述べている。

また、Iさんは当事者概念そのものへの違和感について以下のように述べる。

I 男が女がじゃなく、お互い人間としてっていうかな、それはやっぱり、その中で男も女もそうじゃない人も、うつ病の人も依存症の人も、ま、いろんな人がいるわけで、それでいいと思うんですよ。だから、そういう何か、当事者って言葉を作ることによって、なんていうかな、そういう世界を壊しちゃうような気がするんですね。だからそういうものがなくていいと思うんですよ。私はどっちかっていうと、そういう言葉を作ることによって、なんと言うかそういう広がりもなくしてしまうというかな。村的になってしまうというかな。それはやっぱり違うと思いますよね。

2-6. インタビューから読み取れること

Iさんは他者との関係において自らをうつ病の当事者であると名乗る際にスティグマを感じている。また、自らをうつ病の当事者であると名乗った際に、他者から病気への先入観を通して接されたり、社会参加から排除されたりするなどして、社会的不利益を被らされてきた経験をしてきた。そして、その社会的不利益は他者がIさんの意思を確認することなく、Iさんに接したり、Iさんに一方的な気遣いをしたりすることによって生じている。

そして、当事者と名乗ることが通用するのは精神の病を持つ人同士の自助グループの中だけであると、Iさんは感じている。さらにそのうえで、当事者概念そのものへの違和感について述べている。

3. まとめ

本稿では、精神の病を経験する人間が、自らを「精神の病の当事者」とであると名乗る際に感じるスティグマ、そして名乗る際に被る社会的不利益について述べた。

これまで自らを当事者であると名乗る人達、そしてそう名指しされる人達は、政策や制度を作成する政治や行政、対人援助の現場などにおいて専門家などによって一方的にニーズを決められてきた歴史がある。そして、その人達は、社会政策の決定や制度の運用の場、対人援助の現場において、能動的な権利の主体として政策の決定や制度の運用の場に参加していくために自らを当事者であると定義してそう名乗ってきた。

しかし、Iさんへのインタビューからは、自らを「精神の病の当事者」と名乗る際にスティグマを感じていることが読み取れる。またいくら自らを当事者であると名乗っても、他者がその当事者の意思に応えようとしなければ、社会参加からの排除や病気への先入観で理解されるという形で社

会的不利益を被らされたりしてしまうということもありうるということが読み取れる。Iさんにとっては、自らを当事者であると名乗ることは自助グループの場以外では、自己の再定義や「自分自身のニーズは自分自身が決める」という権利の回復、社会的不利益の解消に必ずしもつながってはいない。本稿では、先行研究の部分で野崎の「誰が、何がそこまで当事者を語れなくさせてきたのか」が問われるべきである。」(野崎,2011,p.167)と述べた。Iさんの場合、Iさんを取り巻く人々の態度や、名乗ることでIさんに社会的不利益を被らせている社会が、Iさんに、自らが「精神の病の当事者」であると名乗ることに抵抗を感じさせている。

自らを当事者であると名乗る人間は、自らが被る社会的不利益の問題を解決するために、もしくは自らのことは自らが決めるという自己決定の権利を回復することを求める過程で自らを当事者と名乗るようになった。しかし、いくら精神の病を経験している人間が自らを「精神の病の当事者」であると名乗ったとしても、他者がその当事者の意思に応えようとしない状況にあっては、当事者はスティグマを付与されたり、社会的不利益を被ったりするというリスクを負うことになる。病や障害を経験する人が被る社会的不利益がその人個人の責任によって解決されるものではなく、社会的責任によって解決されるべきものであるならば、スティグマの付与や社会的不利益を被るというリスクを病や障害を経験する個人が負わなくてはいけないということは不当である⁶。そうであるならば、病や障害を経験する個人が、自らを当事者と名乗らなくてはいけないことが可能な限り少なくすむ社会のあり方を目指していく必要がある⁷。

4. 今後の課題

本稿においてはIさん1名へのインタビューということから、Iさんが語った自らを「精神の病の当事者」であると名乗ることにスティグマを感じるという経験や、名乗っても他者から意思を確認されずに社会的不利益を被るという経験が、Iさん以外の精神の病を経験する人々にとって共通した経験であるのかを検証するまでには至らなかった。

今後の課題として、Iさんがインタビューで述べた経験が、社会の中で精神の病を経験する人々、さらには自らを何らかの当事者と名乗る人々、他者から何らかの当事者と名指しされる人々に共通した経験であるのかを検証することがあげられる。

¹ 上野によると「英語圏にまず(1)『当事者』を一語で表現する単語がないばかりか、(2)『当事者』という日本語の持つ主格的な意味を示すことはむづかしい。当事者について適切な訳語を探すより、Tojishaと日本語の用語として世界的に流通することが望ましいという提案もある。」(上野,2011, p67)とのことである。

本稿の英文のサマリーにおいては、あえて当事者を英訳することはせずに、“TOJISHA”とすることにした。

² スティグマの定義についてゴフマンは述べる。「未知の人が、われわれの面前にいる間に、彼に適合的と思われるカテゴリー所属の他の人々と異なっていることを示す属性、それも望ましくない種類の属性—極端な場合はまったく悪人であるとか、危険人物であるとか、無能であるとかいう—をもっていることが立証されることもあり得る。このような場合、彼はわれわれの心のなかで健全で正常な人から汚れた卑小な人に貶められる。この種の属性がスティグマなのである。ことに人の信頼/面目を失わせる (discredit) 働きが非常に広汎にわたるときに、この種の属

自らを「精神の病の当事者」として名乗った人が、名乗った際に経験するスティグマ感及び社会的不利益について

性はスティグマなのである。」(Goffman, 1963=2001, pp.15-16)

³ フィールドにかかわる研究者と〈当事者〉の関係性について論じた研究として(宮内・今尾編著,2007)や(宮内・好井編著,2012)がある。

⁴ 田垣正普は、障害のカミングアウトに伴うジレンマについて述べている。(田垣,2008,pp.59-pp.61) 田垣は、軽度障害者の職場での体験をもとに、軽度障害者が障害をカミングアウトする際に被る社会的不利益について述べている。「障害を呈示して介助を求めた場合、無理な行為を避けることはできる。だが、障害者本人は、介助を頼まざるをえない自分に気づかざるをえないし、「努力の放棄」「人に頼りすぎる」という批判を受けるリスクを背負うことになる。さらに「障害者」というスティグマをはられたり、「大変なんですね」という同情や、障害について必要以上に詮索されたり、過剰な配慮をされたりすることもある。」(田垣,2008,p.59)と述べ、カミングアウトすることによって被りうる不利益について述べている。

またその一方でカミングアウトをしない場合には、「無理な課題から逃れられなくなるばかりか、その課題ができないことに対しては「努力が足りない」「やる気がない」等、道徳的な意味において人格的に批判されかねない。また障害によって当該の行為ができないことがのちに判明すれば、介助を求めなかったこと自体を批判されることもあるだろう。」(田垣,2008, p60)と述べている。

⁵ ゴフマンは、「個人が世間に流布するイメージをもつ場合、そのイメージは、彼に関して真実である事実からほんのいくつかを選択して来て、構成されたものと思われ、それらのわずかの事実は水増しされて、劇的でニュースにする値打ちのあるような見かけまでもつに至り、彼の全体像として通用することになる。その結果、特別な形のスティグマ付与(stigmatization)が起きる。個人が一定の決まった仕方では交際している人々を前にして日常生活で刻む像は、彼について世間で流布しているイメージによって作り出された実効性のある要求(好意的であると否かにかかわらず)によって矮小化され、汚損されることもでてくる。」(Goffman, 1963=2001,p.124)と述べている。

⁶ 病や障害を経験する人が被るスティグマや不利益が社会的責任によって解決されるべきであるという見方をすれば、自らを当事者と名乗ることで負わなくてはならないリスクをその個人に負わせているのもまた社会の側であり、病や障害を経験する人本人ではないということになる。

⁷ 自らを病や障害の当事者であると名乗ることがリスクとならない社会が目指されるべきであるともいえる。しかし、Iさんのように当事者という概念そのものに疑問や違和を感じる人や、自らを病の当事者であると名乗らない人間も存在し得るということ踏まえるならば、自らを病や障害の当事者であると名乗らなくてもその人が社会的不利益を被らない社会が目指されるべきである。

立岩真也は、「この社会の構成をそのままにしておくと、名乗ることによって得られるものもあるが得られないものもあり、失ってしまうものもある。対処法を得るためにそれが何でありどのような機序によって生ずるかを知り、対処法があるのなら、自らの状態がなんであるのかを知ることの意義を否定しないのとまったく同時に、自分がなんであるのかを証す必要の少ない社会を求めることもできる。」と述べる。(立岩,2014, p.270)ここで立岩が述べている「自分が何であるのかを証す必要の少ない社会」とは、病や障害を経験する個人が、自らを病や障害の当事者であると名乗ることでリスクを負わなくてはならないことが可能な限り少なくてすむ社会であるといえる。

<引用 参考文献>

- 熱田敬子,2008,『当事者性』の再構築』『書評 ソシオロギス』No.4ソシオロギス編集委員会,16-39
- Goffman Erving 1963 Stigma: Notes on the Management of Spoiled Identity. Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall. (石黒毅訳『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ——』せりか書房, 2001.)
- 星加良加,2012,「当事者をめぐる揺らぎ」『支援vol2』,生活書院
- 宮内洋 今尾真弓,2007,『あなたは当事者ではない』北大路書房
- 宮内洋 好井裕明,2012,『〈当事者〉をめぐる社会学』北大路書房
- 貴戸理恵,2007,「『当事者の語り』の理論化に向けて」『ソシオロギス』,No.31ソシオロギス編集委員会,86-98
- 中西正司 上野千鶴子,2005,『当事者主権』,岩波新書
- 野崎泰伸,2004,「当事者性の再検討」,『人間文化学研究』(14), 75-90
- 野崎泰伸,2011,『生を肯定する倫理へ』,白澤社
- 田垣正普,2008,「軽度障害というどっちつかずのつらさ」『障害・病いと「ふつう」のはざままで』明石書店
- 立岩真也,2014,『自閉症連続体の時代』,みすず書房
- 上野千鶴子,2008,「第一章 当事者とは誰か?」『ニーズ中心の福祉社会へ』医学書院
- 上野千鶴子,2011,『ケアの社会学』,太田出版

